

⑬ 「担い手の隣接農地を掘り起こし」

(奈良県五條市犬飼町地区ほか)

中山間

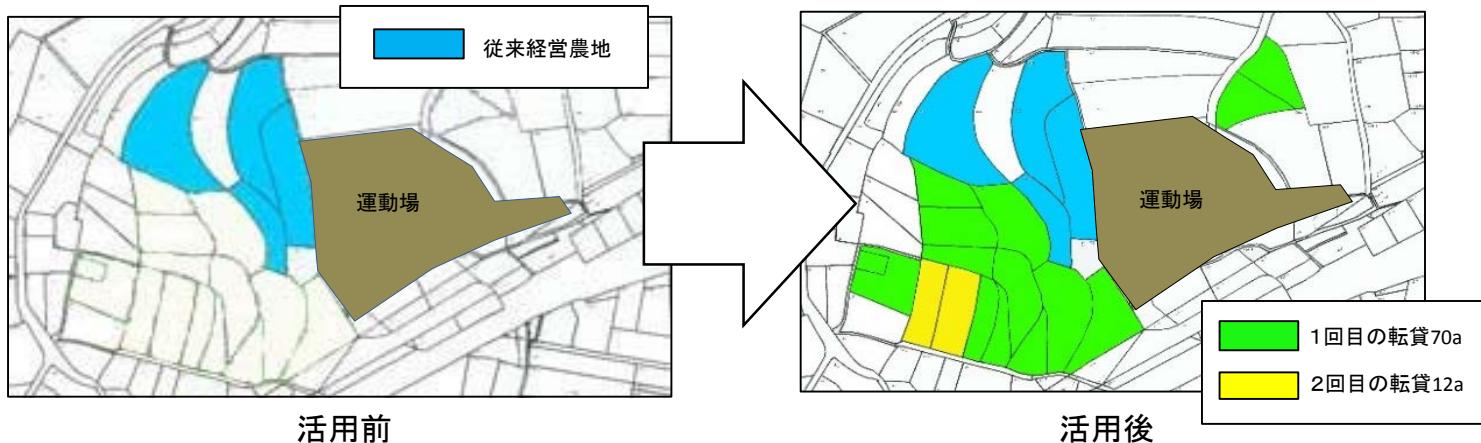
地区の特徴・状況

- 農地所有者は小規模でも自ら耕作する傾向が強く、担い手にとって規模拡大のための農地の確保が難しい地区。借受公募に応募した法人は、水はけの良い水田を利用し青ネギの生産・加工・販売に取り組んでいた。



取組のポイント

- 県内各地域で農地のマッチング促進のために設置している市町村農地マネジメントチーム(機構・県出先機関・市)が、借受公募に応募した法人に対応し、規模拡大の意向や今後の借受希望地域などを細かく聞き取ることにより、受け手法人のニーズを詳細に把握。
- 農地の貸付けにためらいがあった出し手に機構という公的機関が間に入ることで安心感が生まれ、更に、出し手の一部が積極的に他の出し手にも声をかけたことから、受け手が希望する隣接農地の貸付けが実現。
- 一部の農地は遊休化していたが、貸付けの際に、機構が独自の事業である耕作放棄地再生事業を実施し、遊休農地の解消を併せて実現した。



機構活用による成果

- ・ 従来の経営農地に隣接する80aの農地を上記の法人に貸付け。

⑯ 「人・農地プランを企業への集積にうまく活用」 (大分県豊後大野市深野地区)

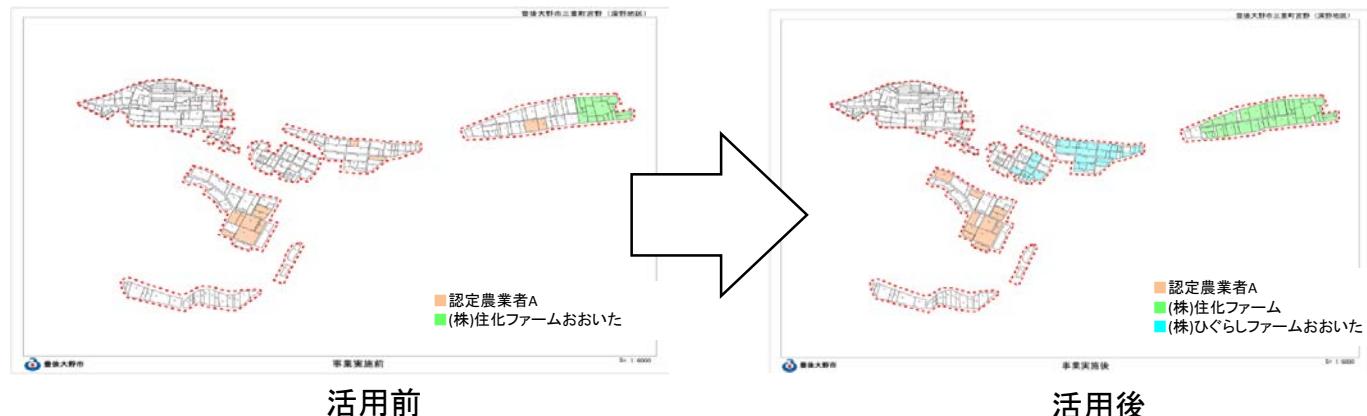


地区の特徴・状況

- 水田と畑(たばこ、トマト)の混在地区。市全体で従来から企業参入を推進しており、当地区でも1社参入していたが、当地区の担い手はまだ十分ではなかった。

取組のポイント

- 市が地区の農業者を集めた話し合いを開催し、かんがい不良となっていた水田を畑に転換することになった。
- 当地区ではこれまで受け手・出し手の話し合いによる人・農地プランを作成してきており、水田から畑への転換を踏まえ、誰が今後畑を耕作していくかなど、プランの更新に向けた話し合いを市が開催。その際、既に参入済みで規模拡大意向のあった(株)住化ファームと、当地区への参入を検討していた(株)ひぐらしファームおおいた(隣接地域でネギ栽培)も話し合いに参加、担い手3者(地区内の認定農業者A及び上記2企業)に貸し付ける方向で話がまとまり、企業への農地集積に適したツールとして機構活用の検討を進めていくことになった。
- さらに、最終的な合意の取得にあたっては、農業委員も出し手を個別訪問して意向確認を行うなどの協力をしたことから、スムーズに合意形成が図られた。



機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、3.8ha(14.6%)から10.5ha(40%)まで上昇。
- ・ また、担い手の平均経営面積は、1.9haから3.5haまで拡大。

⑯ 「中山間地域で地元企業にマッチング」

(岐阜県飛騨市古川町数河地区)

中山間

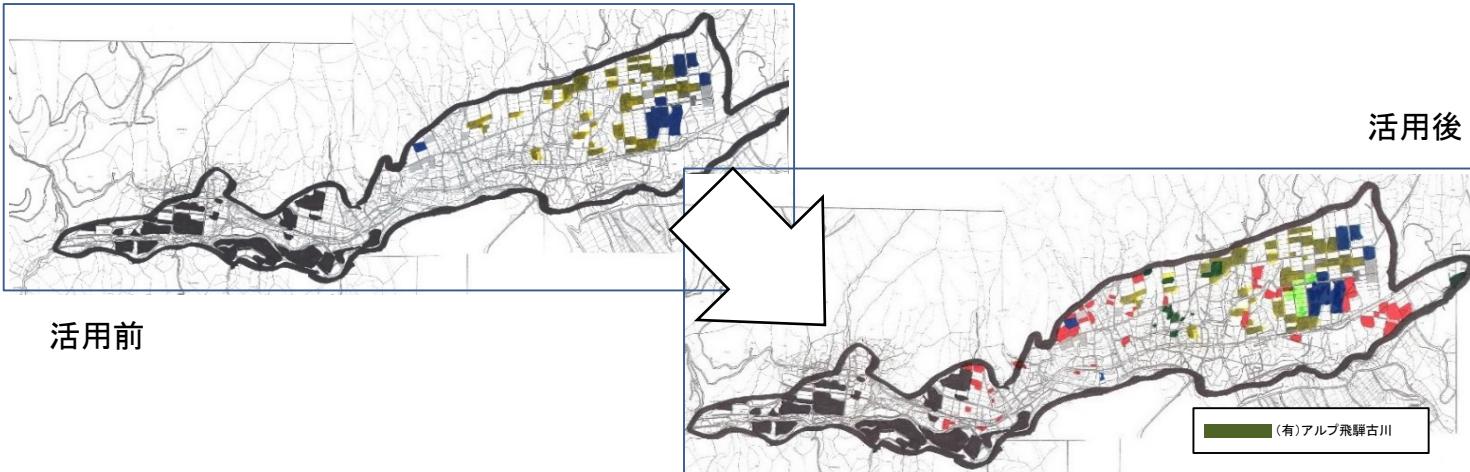


地区の特徴・状況

- 水稻、そば、ほうれんそう、飼料作物などを作付けしている中山間地域の水田地帯。高齢化や後継者不足などにより農地の保全が課題となっていた。

取組のポイント

- 地区内でそばを生産し、自社が運営する地元の道の駅で加工販売を行っていた(有)アルプ飛騨古川が、新たに農地を確保し、そば生産の規模を拡大するため、機構の借受公募に応募。
- これまでそばを生産してきた地区内に、他に活用可能な農地があったことから、機構から委託を受けた市が、当地区で、(有)アルプ飛騨古川と地区内農地をマッチング。機構を活用した企業の規模拡大が実現すると同時に、農地の保全が課題となっていた中山間地域において、農地の保全・地域農業の維持につながった。



機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、20.2ha(38%)から32.5ha(61%)まで上昇。
- ・ 上記企業の他にも、地域農業者により新たに設立した法人にも集積。この法人は、遊休農地に山菜を導入し、再生利用を図る取組も行う。

農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応

⑯ 「現地担当者の担い手説得による集約化」

(富山県射水市稲積地区)

地区の特徴・状況

- 水稻、大麦、大豆を作付けしている湿田地帯。耕作条件が良く、担い手が競合して農地集積を進めてきたため、分散錯園が生じていた。



取組のポイント

- 分散錯園により非効率な農業経営となっていたことから、機構の委託を受けた市の担当者が、分散錯園の解消に向けて、農地交換による集約化を担い手に提案。
- この担当者が、事前に個々の担い手を説得した上で、関係者全体での話し合いを実施。担い手の了解を得てから人・農地プランの話し合いの場で地権者を交えて話し合う方法をとったことにより、意思決定・合意形成がスムーズに進められた。



活用前

■ 担い手A(個人)
■ 担い手B(法人)
■ 担い手C(個人)



活用後

機構活用による成果

- ・ 担い手が利用する団地数は、30箇所から8箇所まで減少。また、1団地の平均面積は、0.7haから8haに拡大。
- ・ 機構集積協力金は場整備に活用し、地域農業の発展を図る。

⑯ 「経営規模順の農地希望制によるスムーズな集約」

(茨城県下妻市二本紀・今泉地区)

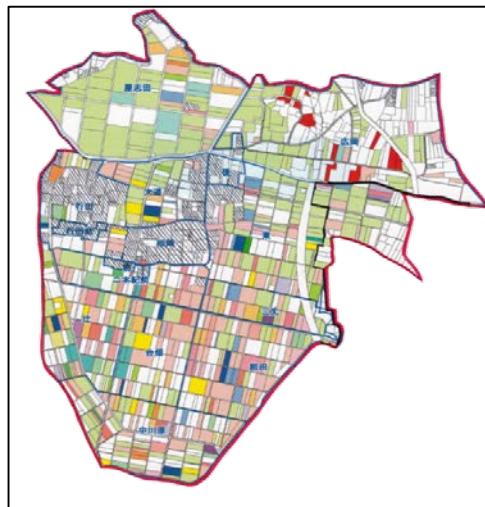
地区の特徴・状況

- 水稻を中心とした土地利用型作物の経営を展開している地区。所有する農地が分散し、また、農地の貸借が顔見知り間で多く行われていたため、分散錯囲が生じていた。

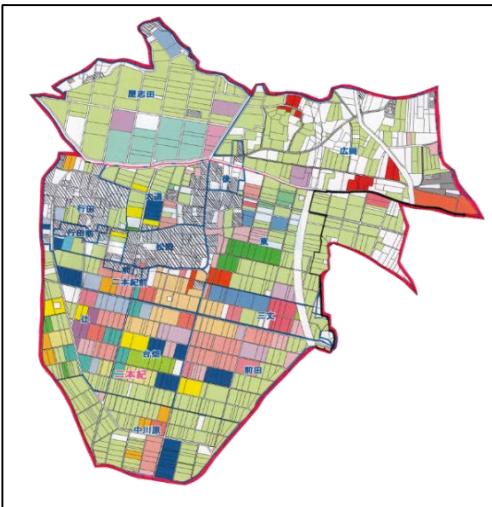


取組のポイント

- 地区内の大規模農家がリタイアすることから、大きく農地利用を再編する必要があった。その際、担い手(法人)が、集積だけでなく集約化も図ることを市などに提案したことを契機に、担い手(法人)が中心となって地域の話し合いを行い、機構を活用した担い手への農地の集積・集約化に取り組むことになった。その際、市が、担い手・出し手へしっかり制度を説明することで、担い手の話し合いが円滑に進んだ。
- 担い手間の話し合いにより、経営面積の少ない担い手から順に希望耕作農地を選択することとなった。その結果、大規模農家だけでなく比較的規模が小さい農家の耕作地もまとまり、スムーズな集約化が図られた。



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 担い手の団地数は、104箇所から84箇所まで減少。
- ・ また、1団地の平均面積は、0.3haから3倍の0.9haに拡大。
- ・ さらに、集積も図られ、担い手への集積面積(集積率)は74ha(74%)から87ha(86%)に上昇。

⑯ 「アンケートの活用などで更に集積・集約化」

(三重県明和町有爾中地区)

地区の特徴・状況

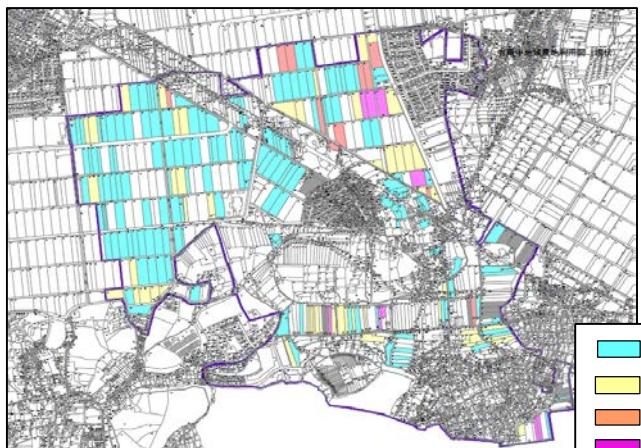
- 米、麦、大豆を作付けしている水田地帯。町単独事業(※)の活用などにより担い手への集積は進んでいたが、顔見知り同士の貸借が多くかつたため、**分散錯囲が生じていた。**

※ 規模拡大する担い手・農地を貸し付ける出し手双方へ面積に応じ補助金を交付する事業

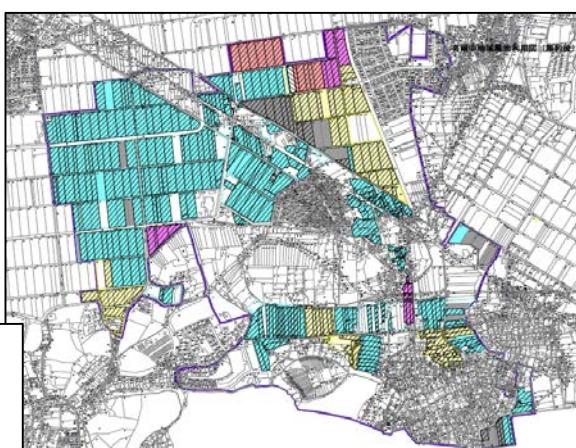
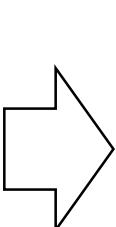


取組のポイント

- 分散錯囲が生じていたため**集約化を進める必要性を認識していた町が**、効果的な集約化のツールである機構制度の創設を機に、**機構活用のモデル的取組**として、担い手数が少なく集約化の見込みが高かった当地区で、機構を活用した農地集約に着手。
- **町と地区役員が協力して、地元農家へのアンケートや徹底的な話し合いを実施。**その際、担い手の耕作エリアに着目し、集落の範囲を越えた話し合いの場を設定したことから、効果的な集約化と更なる集積が達成できた。



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 担い手の団地数は、46箇所から28箇所まで減少。
- ・ また、1団地の平均面積は、1haから2.2haに拡大。
- ・ さらに、集積も図られ、担い手への集積面積(集積率)は45ha(60%)から61ha(82%)に上昇。

⑯ 「業務委託を受けた土地改良区による集約化」

(山形県河北町北谷地地区)

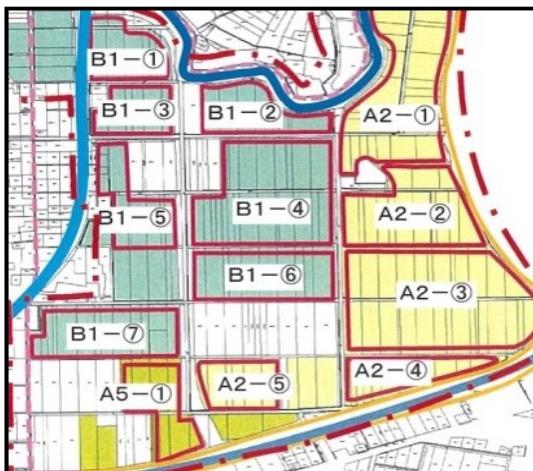
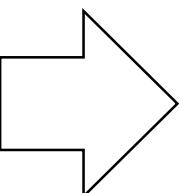
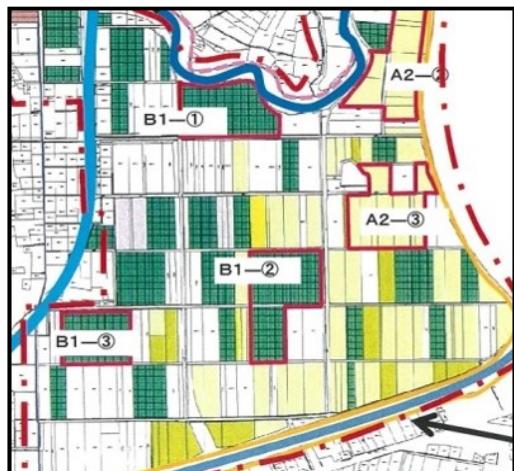


地区の特徴・状況

- 水稻、大豆、さといもなどを作付けする水田地帯。これまで個々の担い手が規模拡大してきたために、**分散錯園が生じていた。**

取組のポイント

- 寒河江川土地改良区が、担い手への集積・集約化推進の必要性や効果をかねてから国や県から説明を受けていたことから、同土地改良区が、分散錯園が生じている当地区で**集約化を進め、効率的な農地利用の実現を図るために、機構を活用することを担い手に提案。**
- これまで、土地改良区が、地域に密着し、基盤整備とともに中心経営体への農地集積に積極的に取り組んできたことから、同土地改良区が、**機構から業務を受託し、地域の話し合いや所有者の合意取得を進めて**、集約化の合意形成を実現した。



活用前

活用後

機構活用による成果

- ・ 中心経営体が利用する団地数は282箇所から96箇所に減少。
- ・ また、1団地の平均経営面積は、0.6haから2.0haに拡大。
- ・ さらに、集積も図られ、集積面積(集積率)は177ha(68%)から220ha(83%)に上昇。

基盤整備からのアプローチ

② 「基盤整備・機構担当者の密な連携による集積」

(鹿児島県姶良市米丸地区)

地区の特徴・状況

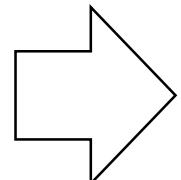
- 水稻、飼料用米などを作付けする水田地帯。地域の担い手が不足し兼業農家が多く営農しており、農地が分散していた。

取組のポイント

- 基盤整備事業の実施にあたっては機構を活用した集積・集約化も進めていくという県の方針のもと、基盤整備事業が計画された当地区でも、機構活用に向けた取組を開始。
 - ① 農地整備事業推進員(土地改良事業実施地区内の代表)と中間管理事業推進員(機構が雇用した市町村職員OB)が協力して説明会や相談活動を実施、
 - ② 農家の負担軽減のため、土地改良区事務員や農業委員会が協力して水土里ネット、農地台帳などから筆情報など必要な情報を集めた書類を作成・配布、
 - ③ 土地改良区の事務員が借受申込書・貸出申込書など申請書類作成の協力
- など、基盤整備担当と機構事業担当が密な連携を実施。
- 結果、大幅な担い手への集積・集約化を達成した。



活用前



■ 担い手A
■ 担い手B
■ 担い手C
■ 担い手D
■ 担い手E
■ 担い手F
■ 非担い手



活用後(イメージ)

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、15ha(28%)から48ha(72%)まで上昇。
- ・ また、担い手の平均経営面積は、1haから8haに拡大する目標。
- ・ さらに、集約化も図られ、担い手が利用する団地数は17箇所から8箇所までの減少を目指す。